

箕輪町議会 6 月定例会一般質問通告書

令和 6 年 6 月 10・11 日

質問順序	議席番号	氏 名	ページ	備 考
1	3	南 朋子	1	1 日目午前
2	4	平出 広志	2	1 日目午前
3	10	金澤 幸宣	3	1 日目午前
4	11	白鳥 真吾	4	1 日目午後
5	1	入杉 百合子	5	1 日目午後
6	9	北野 めぐみ	6	1 日目午後
7	7	中澤 清明	7	1 日目午後
8	2	小出嶋 文雄	8	2 日目午前
9	12	中野 友美	9	2 日目午前
10	14	寺平 秀行	10	2 日目午前
11	8	上田 学	11	2 日目午後
12	5	小口 智世	12	2 日目午後
13	6	中村 政義	13～14	2 日目午後
14	13	岡田 建二郎	15	2 日目午後

※質問時間は 1 人 5 5 分です。5 5 分を過ぎてからは質問の答弁のみとなります。

※早めに質問が終了する議員もおりますので、時間は前後します。

質問順位 1 番

提出期日 令和6年6月3日

箕輪町議会議員 荻原 省三 様

箕輪町議会議員

議席番号 3 番 南 朋 子

一 般 質 問 通 告 書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件 名	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	上下水道事業の現状と課題	(1)事業廃止、民営化・民間譲渡、民間活用、広域化とは、どんな計画か (2)有収率の低さ、不明水の対策は (3)上下水道料金値上げの前に考えられる経営戦略は (4)町民の参画と協同、情報公開、大人の社会科見学（浄水場・下水処理場）など	町長
2	役場駐車場の混雑について	(1)箕輪中、通学手段と家族タクシーのあり方 (2)混雑状況についての把握は (3)第5次振興計画中の公共交通活性化チャレンジについての進捗状況と展望は	教育長 町長
3	ごみ袋のサイズ、そのほかごみに関すること	(1)指定ごみ袋の種類、小さいサイズ追加の検討を (2)ごみステーション、多言語表記掲示の仕方	町長

※ 質問の要旨はできるだけ具体的かつ簡明に記載してください。

①

質問順位 2 番

提出期日 令和6年6月3日

箕輪町議会議長 荻原 省三 様

箕輪町議会議員

議席番号 4 番 平出 広志

一 般 質 問 通 告 書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件 名	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	犯罪被害者等支援条例 制定について	(1)制定までのスケジュールについて (2)検討すべき施策の課題について (3)制定後の支援体制について	町長
2	安全・安心のまちづく り条例制定について	(1)施策の対象範囲とスケジュールについて (2)セーフコミュニティ活動の成果を生かした条 例とするために (3)民間シンクタンクの選定と活用方法について	町長
3	定額減税について	(1)定額減税の対象者数と減税額について (2)調整給付金の対象者について (3)調整給付金の申請対応について	町長
4	箕輪中学校の新制服に ついて	(1)新制服決定に向けた協議の状況について (2)デザイン決定の日程について (3)新制服移行後の保護者負担の軽減について	教育長
5	図書館事業について	(1)デジ図書信州の利用状況について (2)小中学校におけるデジ図書の活用について (3)新移動図書館車の導入スケジュールとデザイ ンの発表について	教育長

※ 質問の要旨はできるだけ具体的かつ簡明に記載してください。

①

質問順位 3 番

提出期日 令和6年6月3日

箕輪町議会議長 荻原 省三 様

箕輪町議会議員 議席番号 10 番 金澤 幸宣

一 般 質 問 通 告 書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件 名	質 問 の 要 旨	質問相手
1	熱中症対策について	(1) 昨年の熱中症と思われる搬送者数の実態は。 (2) みのわ祭りの熱中症対策に「みのわB A S E」をクーリングシェルターとして開放を。 (3) その他の施設開放の可能性または、交渉の考えは。 (4) 町内施設のクーリングシェルター開放の働きかけは。	町長
2	町職員の名札について	(1) 近年の町職員へのカスタマーハラスメント(類似含む)の実例は。 (2) 「顔写真入りフルネーム名札」見直しの考えは。	町長
3	ゼロカーボン施策について	(1) 施策の成果見えない⇒可視化(数値化)し発信すべき。 (2) 屋根上太陽光設置の費用対効果の有効性をもっとアピールを。 (3) 予算執行方針説明で「全体で連携推進を」強調。脱炭素と観光施策を連動させ「ゼロカーボン推進の町」の認知と定着を内外発信する機会に。 (4) みのわテラスの急速充電器整備その後の進捗は。	町長
4	カメムシの発生について	(1) 直近のチャバネアオカメムシ被害の報告or確認は。 (2) 町としての駆除対策指導、被害発生時の対応は。 (3) 梨の袋掛けを終えた副町長自身の対策への認識は。	町長 副町長
5	“老いるショック”について	(1) “老いるショック”ワード、町長の認識は。 (2) 子育て支援策と並行して高齢者支援策の比重は。 (3) フィジカルとメンタル“老い”の差異に対する施策は。 (4) いずれ迎える未経験のジェネレーションギャップをどう埋めるか。	町長

※ 質問の要旨はできるだけ具体的かつ簡明に記載してください。

①

質問順位 4 番

提出期日 令和6年6月3日

箕輪町議会議員 荻原 省三 様

箕輪町議会議員 議席番号 11 番 白鳥 真吾

一 般 質 問 通 告 書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件 名	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	福祉行政について	(1)介護の現状と課題は (2)課題解決に向けた取組みは (3)事業所とともに施策の作成を (4)訪問介護の報酬引き下げについて受け止めは (5)訪問介護事業所の状況把握を (6)国・県へ訪問介護報酬削減撤回の要請を	町長
2	ヤングケアラー問題について	(1)ヤングケアラーについて現状は (2)相談・支援に関する職員研修の実施状況は (3)関係機関の連携で相談・支援体制を	町長 教育長
3	消費者保護施策について	(1)詐欺被害の現状について所見は (2)詐欺被害防止の取組み状況は (3)町独自の啓発活動の実施を (4)被害防止対策機器設置補助金の 利用条件緩和を (5)学校における取組みを (6)詐欺などに加担させない為の取組みを	町長 教育長 町長 教育長

※ 質問の要旨はできるだけ具体的かつ簡明に記載してください。

①

質問順位 5 番

提出期日 令和6年6月3日

箕輪町議会議員 荻原 省三 様

箕輪町議会議員 議席番号 1 番 入杉 百合子

一 般 質 問 通 告 書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件 名	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	単身（一人暮らし）高齢者を誰がどう支えるのか	(1)頼れる近親者がいない単身高齢者や低年金の一人暮らしの高齢者が増えている。誰が、どのように支えるのか。 (2)単身高齢者の孤独対策が急務。対応は (3)身寄りのない単身高齢者の終活に対する不安解消への対応は (4)独り身の不安を解消する「死後事務委任契約」のガイドラインをつくるべきでは (5)引き取り手のない遺骨が増えてくる。現況の実態と今後の対応は	町長
2	地域おこし協力隊の活動15年の総括は	(1)これまで活動してきた、地域おこし協力隊の実績は、町にどれ程の効果をもたらしたのか (2)これからの協力隊の活動にどのようなスタンスを取るのか	町長
3	17歳町民意識・生活実態調査について	(1)町への不満は減少しているが、満足度は横ばいとの結果をどの様に受け止めているか (2)町に愛着を感じることに繋げるために、「ふるさと箕輪学」を今後授業の中でどう活かしていくのか	町長 町長・教育長
4	人口減を前提とした町づくり	(1)人口減少は止められない。インフラの整備や生活の利便性を重視したコンパクトシティの町づくりをしていくべきでは	町長
5	「メゾンみんなのわ」の利活用について	(1)老朽化した単身世帯向け教職員住宅の利活用についてその後の検討はされているのか	町長

※ 質問の要旨はできるだけ具体的かつ簡明に記載してください。

①

質問順位 6 番

提出期日 令和6年6月3日

箕輪町議会議員 萩原 省三 様

箕輪町議会議員

議席番号 9番 北野 めぐみ

一 般 質 問 通 告 書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件名	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	犯罪被害者支援の推進について	(1)箕輪町における犯罪被害者の支援の状況は (2)名乗れない犯罪被害者を支援するための対応は (3)犯罪被害者にあたる児童生徒への教育現場での取り組みは (4)犯罪被害者等支援条例についての町としての考えは	町長 教育長 町長
2	外国籍児童生徒の教育について	(1)外国籍にかかわる児童生徒数の箕輪町におけるここ数年の推移は (2)小中学校を卒業した外国籍にかかわる児童生徒の高校進学、および、大学への進学の実態は (3)外国籍にかかわる児童生徒が社会に出た就職先の実態は (4)外国籍にかかわる児童の小中学校での学校生活の様子の実態と課題	教育長
3	带状疱疹ワクチンについて	(1)県内の市町村における带状疱疹ワクチンの助成の現状は (2)带状疱疹ワクチンの助成についての箕輪町の考えは	町長
4	子宮頸がんワクチンについて	(1)子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種率は (2)期限内に接種を受けてもらうための今後の手立ては	

※ 質問の要旨はできるだけ具体的かつ簡明に記載してください。

①

質問順位 7 番

提出期日 令和6年6月3日

箕輪町議会議員 荻原 省三 様

箕輪町議会議員

議席番号 7 番 中澤 清明

一 般 質 問 通 告 書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件 名	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	箕輪町雨水排水計画について	①雨水排水計画の見直しの状況は ②実現可能な計画にするため抜本的見直しが必要ではないか ③見直し計画の議会への提示と町民への周知	町長
2	沢大出地区雨水排水工事計画について	①本年度の実施個所、内容、工事スケジュールなど ②翌年度以降の中期実施計画策定を	町長
3	教育行政について	①任期2年を振り返っての所感 ・目指した教育にどう取り組んだか ②こどもの孤立化防止に向けて具体的にどんな取り組みをしてきたか ③こどもの幸福度向上に向けた取り組み ・自尊感情や共感する心の養成にどう取り組んでいるか ④学校に來れないこどもの状況はどうなったか ⑤今後特に力を入れたいこと	教育長
4	障がい者の福祉車両購入費助成について	①障がい者の福祉車両購入費助成を	町長
5	福祉医療費の支払いのお知らせについて	①福祉医療費の支払いのお知らせを	町長
6	公園等の樹木管理について	①点検と対応の状況	町長

※ 質問の要旨はできるだけ具体的かつ簡明に記載してください。

①

質問順位 8 番

提出期日 令和6年6月3日

箕輪町議会議長 荻原 省三 様

箕輪町議会議員

議席番号 2 番 小出嶋 文雄

一 般 質 問 通 告 書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件 名	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	地域コミュニティ (区・常会)の活動の 持続のために	(1)活動持続のための現状と課題について ・加入状況 ・活動状況 ・他の地区との連携など (2)行政への協力業務の現状とその負担軽減について (3)地域活性化のための支援の状況について (4)地域総合活性化事業交付金の在り方と見直し を含めた今後の方針について	町長

※ 質問の要旨はできるだけ具体的かつ簡明に記載してください。

①

質問順位 9 番

提出期日 令和6年6月3日

箕輪町議会議員 荻原 省三 様

箕輪町議会議員 議席番号 12番 中野 友美

一般質問通告書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件名	質問の要旨	質問の相手
1	空き家活用と少子化対策について	(1)空き家に対して効果の出ている施策は (2)改正された不動産登記法に対する体制は (3)若者世帯定住支援の効果は (4)木下保育園周辺の住宅計画は	町長
2	有機給食の取り組みについて	(1)有機給食導入に係る町長の所見は (2)複数の部署を連携して取り組む考えは (3)地産地消等コーディネーター配置の考えは	町長 教育長
3	学校教育の取り組みについて	(1)こども家庭センターとの連携、情報共有の状況と進捗は (2)町内こどもの居場所に関し情報提供の方策は (3)こどもヘルプデスクのカードの効果は (4)学校向けイベント等チラシの配信の状況は	教育長 町長

※ 質問の要旨はできるだけ具体的かつ簡明に記載してください。

①

質問順位 10 番

提出期日 令和6年6月3日

箕輪町議会議員 荻原 省三 様

箕輪町議会議員 議席番号 14番 寺平 秀行

一 般 質 問 通 告 書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件 名	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	安全・安心のまちづくりについて	(1)再犯防止推進計画の取り組みは ①高齢者の再犯の現状は ア) 犯罪発生要因をどう分析しているか ②取り組みは ア) 居住支援 イ) 就労支援 ウ) 社会的な孤立を防ぐための支援 (2)薬物乱用防止の現状取り組みは (3)犯罪策防止策の取り組みは	町長 町長 町長
2	8050問題について	(1)9060問題も視野に入れた取り組みは (2)就職氷河期世代が老後を迎える問題	町長
3	熊の対策	(1)人身被害を防ぐための対策は	町長 教育長
4	自治法改正について	(1)指示権についての所見は	町長

※ 質問の要旨はできるだけ具体的かつ簡明に記載してください。

①

質問順位 11 番

提出期日 令和6年6月3日

箕輪町議会議員 荻原 省三 様

箕輪町議会議員 議席番号 8 番 上田 学

一 般 質 問 通 告 書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件 名	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	郷土愛プロジェクトについて	(1)キャリア教育の成果と課題は (2)今後の展望は	教育長
2	ゼロカーボンについて	(1)公共施設専用の決算書を作ってみてはどうか	町長
3	生ゴミ削減について	(1)現状と課題は (2)「キエーロ」を取り入れてみては	町長
4	地域おこし協力隊について	(1)成果と課題は (2)今後の対応は	町長
5	結婚支援事業について	(1)現状と成果は	町長
6	萱野高原について	(1)湯山荘の解体計画は (2)その後の展望は	町長
7	人のつながりと協働のまちづくりについて	(1)「町民の一体感の醸成」現状は (2)「チャレンジ人口」という考え方は	町長
8	クマ出没について	(1)「くま育」を導入してみては	教育長

※ 質問の要旨はできるだけ具体的かつ簡明に記載してください。

①

質問順位 12 番

提出期日 令和6年6月3日

箕輪町議会議員 荻原 省三 様

箕輪町議会議員 議席番号 5番 小口 智世

一 般 質 問 通 告 書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件 名	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	不登校児童・生徒の学びの機会確保について	(1)多様な学びコーディネーターの、これまでの活動と今後の方針は (2)フリースクールに通う児童・生徒の支援について	教育長
2	熱中症対策について	(1)高齢者世帯・生活困窮家庭の熱中症対策について (2)エアコン購入費の補助の考えは	町長
3	誰一人取り残されない町の実現について	(1)町民意識・生活実態調査「ジェンダーによる不平等」の回答結果についての考えは (2)ひきこもりの方の支援について	町長

※ 質問の要旨はできるだけ具体的かつ簡明に記載してください。

①

質問順位 13 番

提出期日 令和6年6月3日

箕輪町議会議長 荻原 省三 様

箕輪町議会議員

議席番号 6 番 中村 政義

一 般 質 問 通 告 書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件 名	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	令和6年4月1日付けの 人事異動について	(1)新聞には、組織改編などに伴う総勢68人の中規模異動と掲載されたが、今回の人事異動に対する町長の所見は。 (2)課長級は3人が昇任し、計13人が入れ替えとなった。目指していくものは、プロフェッショナルなのか、オールマイティーなのか、その辺の考えは。 (3)多くの職員の異動が、年度末の3月から新年度の開始4月に行われる。引継ぎ体制は充分なのか。 (4)県や豊島区との研修派遣は継続するようだが民間企業との人事交流の考えは。	町長
2	小中学校の現況について	(1)4月から新1年生を迎えたが、登下校時の事故等の対処は。 (2)中学生の自転車通学者の保険加入率は100%との答弁を頂いていたが、保険の賠償内容についてはどうか。 (3)安心安全の家の推移と現況は。 (4)PTA活動の現況と役割等に関する教育長の所見は。 (5)ふるさと学習の推進に関して、箕輪学の実践について。 (6)夏休みに行われる寺子屋教室について。 (7)学校給食について。	教育長
3	新たな安心なまちづくり 推進について	(1)安全安全パトロール隊、活動当初の目的は。活動時間はその目標達成に即しているのか。 (2)高齢者運転免許証の自主返納の現況と近年の推移について。 (3)返納後2年目以降の補助等は。	町長

※ 質問の要旨はできるだけ具体的かつ簡明に記載してください。

①

番号	件名	質問の要旨	質問の相手
4	農業支援について	(1)農業次世代人材支援事業について。 (2)水田活用の直接支払交付金について。 (3)畑地化促進助成について。	町長

※ 質問の要旨はできるだけ具体的かつ簡明に記載してください。

議席番号 6 番 中村 政義 ②

質問順位 14 番

提出期日 令和6年6月3日

箕輪町議会議員 萩原 省三 様

箕輪町議会議員 議席番号 13番 岡田 建二郎

一 般 質 問 通 告 書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件 名	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	ゼロカーボン施策について	(1)公用車最適化調査の結果と、公用車の管理・運用について (2)事業所向け太陽光発電設備の補助事業の現状と課題について (3)「太陽光発電施設等の建設に関する指針」について	町長
2	農業施策について	(1)気候変動に伴う農業被害の状況について (2)廃糖蜜による凍霜害予防の実証実験について (3)気象対策施設の導入に対する事業者への支援を	町長
3	古田人形の継承事業について	(1)古田人形芝居の継承について、課題と対策 (2)伝承300年記念事業全体のスキームについて (3)伝承300年記念事業に相応しく、形としても後世に残る事業に	教育長 教育長・町長
4	地方自治法改正について	(1)改正案への所感	町長

※ 質問の要旨はできるだけ具体的かつ簡明に記載してください。

①